

—集う・憩う・楽しむ水辺—「旭川再生！」 の取り組み状況

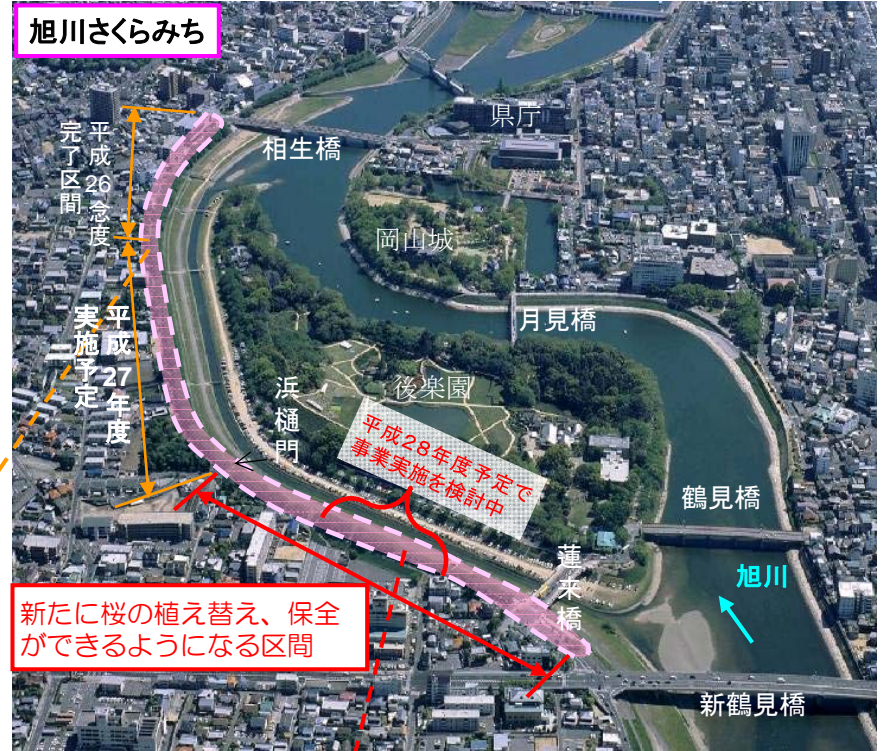
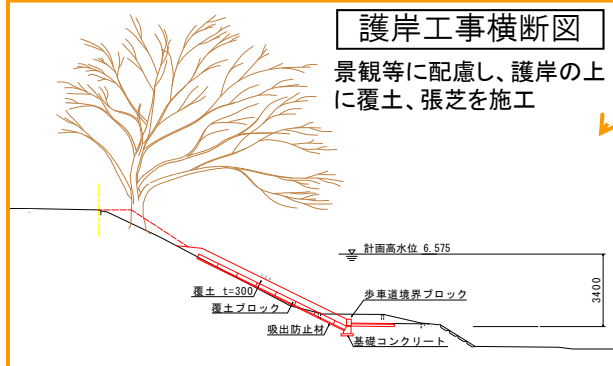
「旭川さくらみち」の取り組み状況①

平成26年度から「旭川さくらみち」（相生橋から上流約700m区間）の老朽化した桜の植え替え、保全ができるようにするため護岸工事を実施している。

上記工事に引き続き、浜樋門より上流区間のうち、河川堤防断面が不足等している区間の堤防断面を拡大し、堤防の安全性を高めることにより、桜の植え替え等ができるようになる。これにより、「旭川さくらみち」全区間において桜の植え替え等ができるようになる。また今後は、岡山市が桜の管理主体となり、地域関係者とともに桜の管理、保全等を継続的に行っていくことになる。



「旭川さくらみち」で倒木した桜（平成25年）



国と市による桜を保全するための対策等

【国】

有堤区間における堤防断面の拡大を実施（右図参照）

【岡山市】

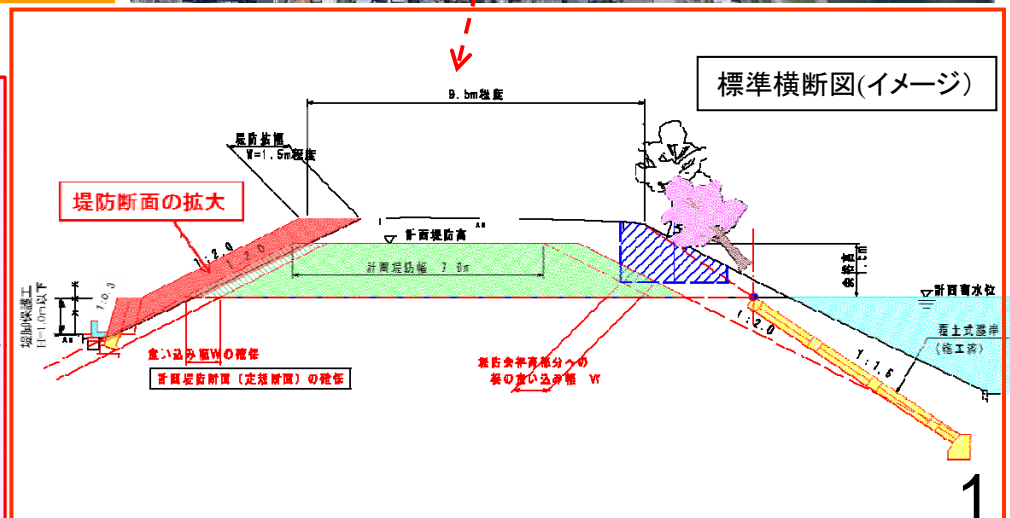
桜の管理主体となり、地域関係者ととともに桜の管理、保全を継続的に実施

（桜の管理）

樹木は岡山市が占用、維持管理を実施（1回以上/年の点検）、倒伏の危険性等がある場合は速やかに対応。

（植え替え時の対応）

主根が計画堤防断面に侵入しないよう植樹位置等の条件を設定し、更に縁切り施設（マット等）を設置。



「旭川さくらみち」の取り組み状況②

平成26年11月9日(日) 地元、商工会議所、市、国の協働で行った桜並木の保全作業状況



「旭川さくらみち」の取り組み状況③

平成26年度の護岸整備後に開催された「岡山さくらカーニバル」の様子



岡山市の取り組み状況

(平成27年度予算)

「集う・憩う・楽しむ水辺-旭川再生!」 旭川かわまちづくり事業

都市整備局 庭園都市推進課
予算 22,200千円

目的

「集う・憩う・楽しむ水辺-旭川再生!」をコンセプトに、国等と連携し、市民協働による水辺の回遊性の向上と水辺の魅力を活かしたにぎわいの拠点創出を、5年計画で取り組む。

事業内容

【平成27年度事業】

- ①旭川さくらみちの歩行空間整備工事
- ②案内看板の設置
- ③旭川界隈お散歩マップ(仮称)の作成
- ④石山公園再整備の基本設計



(旭川さくらみち桜並木の様子)

予算

22,200千円

位置図



[岡山の歴史や文化に触れる]